

## 医療情報取得加算に関するご案内

当院はオンライン資格システムを導入し、受診歴・薬剤情報・特定検診結果等の医療情報を取得・活用することで、より質の高い医療の提供に努めております。

当院では、下表のとおり、医療情報取得加算 2を算定させて頂いておりますので、ご了承いただきますよう宜しくお願い申し上げますと共に、  
今後も正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

| 医療情報取得加算 2 の算定条件                                  | 加算点数                            |
|---------------------------------------------------|---------------------------------|
| ① 健康保険法第 3 条第 13 項に規定する電子資格確認により患者に係る診療情報を取得等した場合 | ・初診時 1 点<br>・再診時 1 点 (3 月に 1 回) |
| ② 他の保険医療機関から患者に係る診療情報の提供を受けた場合                    |                                 |

季美の森リハビリテーション病院

病院長 伊達 裕昭